

ありのままを
受け入れる

すぎわら しほ 杉村 志帆さん
すぎわら かずき 杉村 和紀さん

長門市では、令和4年3月に策定した、ながと男女共同参画計画（第4次）において、「分けるより 認め 支えて まとまる社会」をキャッチフレーズに掲げ、ジェンダー平等の実現に取り組んでいます。

今回の特集では、地域おこし協力隊として日置地区の地域振興に取り組まれ、任期終了後も日置を拠点に、夫婦で仕事、家事、育児に取り組む杉村さん夫婦にお話をお伺いしました。

図 市民活動推進課 ☎23-1299

杉村さん夫婦にインタビュー

地域おこし協力隊として長門市に來られた経緯を教えてください。

和紀さん▼東京で働いていたのですが、結婚を機に子育てを考える中で、自然の多い場所への移住を考え始めました。祖父の家が美祢市にあった関係で、長門市は、海も綺麗で自然も多い環境だということを知っていて、住むには良いなと思っていたところ、地域おこし協力隊の募集があったので、仕事を通じて人脈がつくれるのではないかと思い応募しました。

長門市に住むことになった時に周囲の反応はどうでしたか。

志帆さん▼夫は、山口県の周南市出身なので夫の両親はすごく喜んでくれました。

和紀さん▼先輩から、環境を変えるのは年を重ねるほどハードルが上がるので、若いうちにしていたほうが良いと助言されました。

地域おこし協力隊退任後、日置で起業されたとお伺いしましたか？

和紀さん▼夫婦二人で「すぎわら意匠計画」を立ち上げ、デザインや設計などの仕事をしています。一緒に請け負うこともあります。個人が仕事を受ける場合もあります。

暮らしの中で、家事や育児などルールを決めていることはありますか？

志帆さん▼役割やルールは決めています。夫が東京に住んでいた時は、夫が仕事が忙しく帰りが遅かったため、私が家事をすることが多かったのですが、その時でもできる範囲でお互いがするという感じでした。

長門市に移住してから、生活の中で、日常の掃除は私で、夫がゴミを捨ててくれる、料理はできるほうが作るみたいなことは決まってきました。育児については、お互い協力してやっています。

和紀さん▼大学から一人暮らしをしていて、料理もしますし、家事は自分で一通りはやっていたので、そんなに大変だと思うことはないですね。

家庭でも仕事でも活躍できる
社会となるように

国においても、2021年の育児・介護休業法の改正により、男性もライフイベントにおける休暇の取得が推進されるようになりました。

令和5年度男女共同参画白書においては、特に若い世代において理想とする生き方や働き方に変化が見られるものの、実際の子育て世代の生活は男女の固定的な性別役割分担に偏りがあるものと報告されています。

男女共同参画推進月間

パネル展を実施します

■会場 本庁、ラポールゆや

■期間 10/1(日)～31(火)

DVのお悩み、

ひとり抱えていませんか？

あなたが悩んでいるパートナーから受けているさまざまな暴力について、専門の相談員と一緒に考えます。

どんなご相談もお気軽にご連絡ください。

市民活動推進課

☎23-1299

mail soundan@city.nagato.lg.jp

子どもが生まれてから生活は変わりましたか。

志帆さん▼以前は、不満があっても相手に伝えることをしなくてもどうにかなっていました。が、子どもが生まれてからは、より良く生活できるように、してほしいことがある時は、想いを伝えることは意識しました。その都度話し合いながら、ブラッシュアップしてきたという感じです。

男女共同参画について、どのように考えていますか。

和紀さん▼世代的に両親が共働きの家庭が多くて、自分の母親が料理することは多いけれど、父親も時間があれば作るような光景が当たり前だったので、男



性だから女性だからという感覚はないですね。

志帆さん▼私の父も、台所に立つこともありましたが、夫の母は、男性だろうが女性だろうが自分のことは自分でしなさいという考えの方なので、夫の家族とも一緒に過ごしやすい環境です。私たち夫婦は、仕事も家事もどっちがするとか全く形にこだわりがなく、良い意味で意識していないかもしれないですね。

お二人はとても仲良く見えますが、日常の中で心がけていることはありますか。

和紀さん▼同世代の友人家族を見ていて、夫婦のパワーバランスがすごくうまくできているなと感じることが多いですね。いろんな夫婦の形があると思いますが、私たち夫婦は感覚や好みがすごく近くて、考えていることを察することもできるので、衝突することは少ないですね。

志帆さん▼夫が穏やかなこともあり、意見や選択がお互いに違うなと感じた時は、お互いがすぐに引きますね。

私は、夫だけではなく子どもに対して1人の人間として尊

重して接するように心がけていて、こうするべきだというようなことは言わないように気を付けています。

これからやってみたいことはありますか。

和紀さん▼古民家を自分たちの手で改修し、理想の生活空間はできたので、子どもの成長に合わせてライフスタイルも変えていけたらいいなと思っています。

志帆さん▼日置地区は、温かい人が多く、とても住みやすい環境です。これから仕事しながら、ゆったりと私たちらしく暮らしていけたらいいなと思います。心にゆとりを持つことが家族円満にもつながっていくと思いますね。



男女共同参画について 中学生はどう思う？

男女共同参画を考えてもらうため、次世代を担う中学生の皆さんにキャッチフレーズ、標語を募集しています。授賞作品と応募された中学生の声を紹介します。

※令和5年度授賞作品は、今年度の男女共同参画推進月間パネル展で紹介します。

男女の良いところなどお互い尊重することができれば、男女の格差がなくなると思いました。

やりたいことが「男女」という理由でできないのはおかしいと思う。誰もが自由に何でもできる社会になってほしいと思います。

見た目や性別に関係なく、個人の個性や特徴などのその人の良さを活かせる社会になればいいと思いました。

男はこうあるべきだ、女はこうあるべきだ、という根強い偏見が未だにあると思います。

そうではなく、その人のありのままを認めていけたらいいなと思います。

令和4年度中学生男女共同参画を推進する 標語、キャッチフレーズ授賞作品〈市内中学校〉

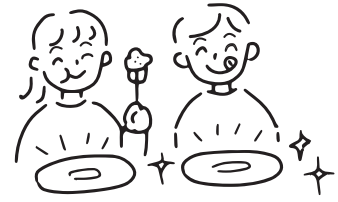
市長賞 認め合い 共に創ろう 未来地図
山崎琴羽さん

教育長賞 「私らしさ」自信を持って 言える社会へ
竹下雅乃さん

会長賞 認め愛 実現させよう ジェンダー平等
下瀬陽太さん



問 生活環境課廃棄物対策班 ☎ 23-1249



減らそう！食品ロス ～おいしく楽しく食べきろう～

10月は「3R推進月間」「食品ロス削減月間」です。

3R（スリーアール）とは、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：有効活用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の3つのRからなる考え方のことで、増加するごみ処理の対策として、資源を有効に活用するために導入されました。

3Rの取組のうち、Reduceは特に重要なものであり、このReduceの取組で身近にできることとして「食品ロス」を削減することがあげられます。

食品ロスとは？

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことを食品ロスといいます。

その量は、日本で年間523万トン発生しており、これは、毎日大型（10トン）トラック1、433台分を廃棄していることになります。

このうち、事業者から約279万トン、家庭からは約244万トンと、約半分は家庭から発生しています。（令和3年度推計）

家庭から出る食品ロス

家庭での食品ロスは、料理を作りすぎたことによる「食べ残し」が105万トン、野菜の皮を厚くむき過ぎるなど、食べられる部分が捨てられている「過剰除去」が34万トン、未開封の食品が食べずに捨てられている「直接廃棄」が105万トンとなっています。

食品ロス削減のため、事前に食材をチェックして使い切れる分だけを購入する、残っている食材を上手に食べきるなど、できることから家庭ではじめてみるのが大切です。

食品の見える化をしましょう

ポイント

①食品をカテゴリ分けする

- ・食品庫・調味料や麺類、乾物、粉もの、飲み物、非常食などに分ける

- ・冷蔵庫・定番食材や調理予定の食材、期限切れの近いもの、食べかけのものなどに分ける

②食品の置く場所を決める

- ・ジャンルごとにグループを分けて収納する

- ・同じものは1カ所にまとめる

- ・期限が短い食品を手前、期限が長い食品を奥に保管する

③ルールを決める

- ・常備しておきたい食材は、補充するタイミングまでの残りの個数を決めておく

- ・必ず一つはフリースペースを確保するなど、食品は詰め過ぎず、余裕をもって配置する

整理のコツ

- ・小さなものなどは、カゴに入れてまとめておく
- ・使いかけや早く消費したいものは目立つ場所に置く

食品ロスと環境問題の関係

- ・透明な容器を使用することで中身が見えるようにしておく
- ・冷凍庫は縦に収納する

食品ロスと環境問題は、深く結びついた問題です。

食品は多くの水分を含んでおり、焼却する際にはたくさんのエネルギーを使用するため、多くの二酸化炭素（CO₂）が発生します。100万トンの食品ロスを削減することができれば、二酸化炭素（CO₂）を46万トン削減することにつながります。

「ごみの分別について」 出前講座を実施しています

自治会やサロン会などを対象に、適切なごみの分別・リサイクルを推進するため、「ごみの分別について」の出前講座を実施しています。希望される場合は、お気軽にご相談ください。

■時間 30～60分程度

■対応可能日 平日

■申込方法 電話

※「ごみの出し方」のDVDの貸出も可能です

問 生活環境課廃棄物対策班

☎ 23-1249